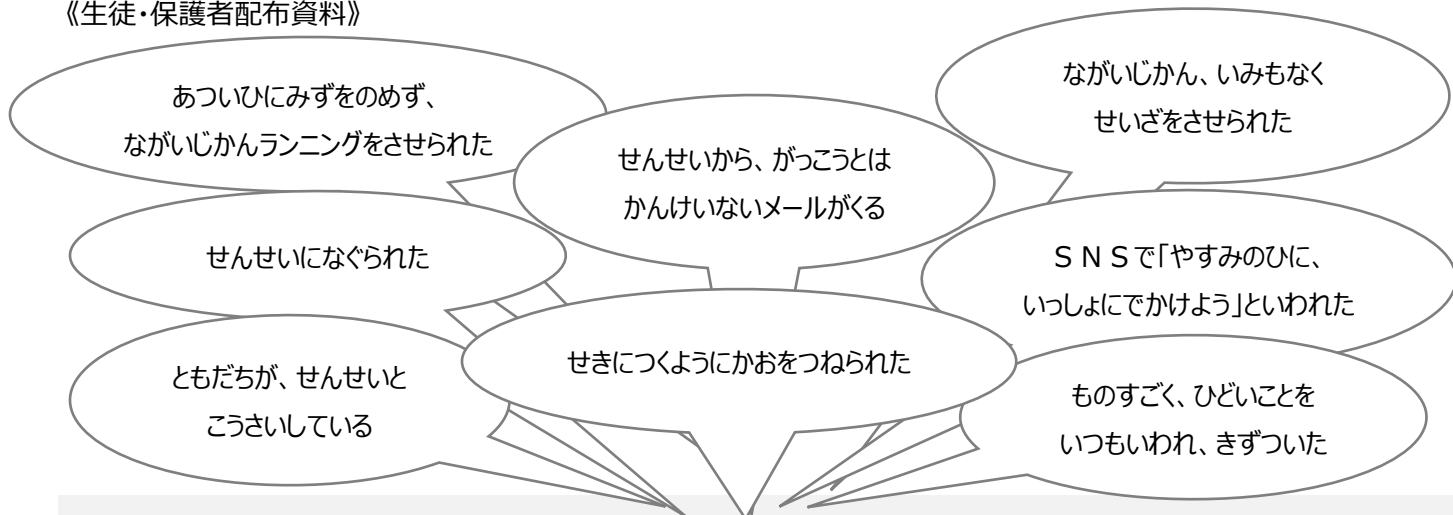


《生徒・保護者配布資料》



きょうしよくいん たいばつ せいぼうりょくとう つうほう そうだん
教職員による体罰・性暴力等 通報・相談

がっこう せんせい たいばつ せいぼうりょく そうだん
学校の先生などから「体罰」「性暴力」があったら相談をしてください。

がっこう ともだち ひがい ばあい そうだん
学校の友達が、被害をうけた場合も「相談」できます。

せいぼうりょく しりょう せいぼうりょく よ
「性暴力」については、資料「性暴力ってどんなこと？」を読んでください

そうだんほうほう
相談方法

スマートフォンから QR コードを読み取り、必要事項を入力してください。

QR コードを読み取るのが難しい場合には、校長先生や教頭先生に相談してください。

また、電話で相談することもできます。



そうだんにゆうりょくご たいおう
相談入力後の対応

入力した内容は、校長先生や教頭先生が確認をして対応します。秘密は守りますので、安心して相談してください。

話を聞いて今後の対応を考えていきます。犯罪行為が認められる場合には、警察などへ通報します。

ちゅういじこう
◆ 注意事項 ◆

・ひとりで抱えこまず、校長先生、副校長先生、教頭先生、担任の先生、保健室の先生など、あなたが信頼できる先生に相談してください。

・匿名を希望する場合は、電話、メールアドレスなど何らかの方法で連絡が取れるように入力してください。

・「うそ」や、「悪口」のような相談には応じられません。

「性暴力」って、どんなこと？

たとえば、こんなことをいいます

◆ 性交、わいせつ行為

(たとえ同意したとしても、絶対にいけません)

◆ 盗撮 ◆ 性的な部位や、身体の一部に触れること (※)

◆ 性的に恥ずかしい言葉や行動があること など

※自立活動の指導や介助の中で身体に触れる必要がある場合などを除きます

チェック
CHECK!!

先生が児童生徒と接するときのルール

埼玉県教育委員会では、教職員が児童生徒と接するときのルールを決めています。

このルールを守れていない教職員がいたらすぐに相談してください。

◆ 生徒と 絶対に交際しない

生徒が18歳以上であっても、両者の同意があっても、絶対に交際してはいけません。

◆ メールや SNS を使った私的な連絡は絶対にしない

連絡する必要があるときには、学校の電話等を利用します。SNS上で提供されるゲームなどでつながることも不適切な行為です。

◆ 校外で私的に会わない、先生の運転する車に乗せない



学校へ相談しにくい場合は、以下のような支援窓口や通報窓口があります

▶ 性暴力等犯罪被害専用相談電話 「アイリスホットライン」

アイリスホットラインは性暴力被害にあわれたあなたをサポートします

性暴力・性犯罪被害に遭われた方からの相談の約3割が、10代の方々です

性暴力等犯罪被害専用相談電話
アイリスホットライン

影の国 やさしい
☎ **0120-31-8341**

24時間365日いつでも相談受付

相談無料
WEB相談受付

秘密厳守
匿名相談可

あなたが前を向けるように

QRコード

ホームページ (詳しくはこちら)

▶ 埼玉県教育委員会 県立学校人事課 (管理指導担当)

埼玉県教育委員会が設置する、体罰、性暴力の通報窓口です。

TEL 048 (830) 6726 月曜～金曜[年末年始のぞく] 9時～17時 (12時～13時のぞく)